

申請の大まかな流れ

代行申請の依頼

ラジコン協会に必要な書類を送付して機体の登録申請を依頼します。

アカウントの開設

機体の登録申請のために、まず、依頼者個人のアカウントを開設します。

登録申請

ラジコン協会が、依頼者に代わって登録申請を行います。
(申請はオンラインで行い、本人確認書類は郵送する方法で行います。)

登録手数料の納付

登録申請の手続き後、手数料の納付番号等が発行されます。依頼者の住所に手数料納付通知書が届いたら、手数料を納付します。

登録記号発行

手数料納付確認後、機体ごとに登録記号が発行されます。シール、銘板の貼付のほか、油性マジックなどで書き込むこともできます。

機体登録の完了

登録記号を表示した機体の写真を撮ってから、飛行を行ってください。
撮った機体写真は、ラジコン協会に送ってください。

【依頼者】

代行登録依頼書に本人確認書類を添えて、ラジコン協会に送付します。

※アカウントは協会で作成しますので、協会に代行依頼する前にアカウントは開設しないでください。

※代行登録依頼書の別紙「無人航空機情報」は、機体仕様限界を超える機体がある場合のみ記入をお願いします。

ラジコン協会で、**機体の登録申請**を代行します。

【依頼者】

依頼者の住所あてに登録手数料の納付通知書が届きますので、ATMやネットバンキングで手数料を納付します。

その後、登録記号が通知されますので、機体に登録記号を表示します。

飛行させる前に、登録記号を表示した機体の写真を撮ってください。撮った写真は、ラジコン協会に送ってください。

ラジコン協会に代行登録依頼をするときの注意点

- メールアドレスは必須です。ご家族の方のものでも結構ですので、必ず記入してください。(パソコンメール、Gmail、Yahoo!メールなど)
- 代行登録依頼書の記入漏れがないか、確認してから送ってください。
- 代行登録依頼書を郵送する前に、そのコピーをとって、お手元に保管しておいてください。
- 本人確認書類は、2種類必要です。それぞれの表裏両面のコピーをとって同封してください。
- 郵送する封筒には、依頼者の住所・氏名も忘れずに記載してください。
- 登録手数料の納付通知は、別途、国土交通省から依頼者あてに送付されますので、代行登録依頼書には登録手数料(現金等)は入れないでください。
- お送りいただいた代行登録依頼書と本人確認書類のコピーは、登録完了後、破棄いたします。ご返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。